

次世代住宅ポイント対象住宅証明手数料

令和元年10月1日 改定
株式会社愛知建築センター

I 一戸建ての住宅

税抜 単位：(円)

断熱等性能等級4	外皮の部位の面積等を用いて外皮性能を評価する方法の場合	20,000
	外皮の部位の面積等を用いずに外皮性能を評価する方法の場合及び開口部比率による仕様基準の場合のうち、開口部比率が13%を超える仕様基準の場合	12,000
	上記を除く開口部比率による仕様基準の場合	15,000
一次エネルギー消費量等級4以上	外皮の部位の面積等を用いて外皮性能を評価する方法の場合	30,000
	外皮の部位の面積等を用いずに外皮性能を評価する方法	22,000
耐震等級2以上	当機関の他の申請において耐震等級2以上を確認している場合	5,000
	評価方法規準1-1(3)ホ(階数が2以下の木造の建築物における基準)による場合で横架材、基礎がスパン表による場合および当機関が認めた構造計算書により大幅は作業時間を短縮できる場合	20,000
	評価方法規準1-1(3)ホ(階数が2以下の木造の建築物における基準)による場合で横架材、基礎がスパン表以外による場合	25,000
	許容応力度計算	30,000
	上記以外	45,000
高齢者等配慮対策等級3以上		10,000

一戸建て住宅 加算料金

1 確認申請が他機関による場合は、10,000円加算します

II 共同住宅等(1住戸あたり)

税抜 単位：(円)

断熱等性能等級4	外皮の部位の面積等を用いて外皮性能を評価する方法の場合	20,000
	外皮の部位の面積等を用いずに外皮性能を評価する方法の場合及び開口部比率による仕様基準の場合のうち、開口部比率が13%を超える仕様基準の場合	12,000
	上記を除く開口部比率による仕様基準の場合	15,000
一次エネルギー消費量等級4以上	外皮の部位の面積等を用いて外皮性能を評価する方法の場合	30,000
	外皮の部位の面積等を用いずに外皮性能を評価する方法	22,000
耐震等級2以上		別途見積もり
高齢者等配慮対策等級3以上、耐久性・可変性		10,000

共同住宅等 加算料金

1 確認申請が他機関による場合は、10,000円加算します

III 変更申請手数料

税抜 単位：(円)

戸建て住宅	耐震等級・断熱等性能等級・一次エネルギー消費量等級の場合で再計算による場合 ※変更内容が軽微でないとセンターが判断した場合	一戸建て住宅手数料表による
	耐震等級・断熱等性能等級・一次エネルギー消費量等級の場合で再計算による場合 ※変更内容が軽微とセンターが判断した場合	10,000
	上記以外	5,000
共同住宅等		別途見積もり

IV 証明書再発行料金 1通 5,000円(税抜)

備考

- ※1 平均熱貫流率・日射熱取得率を詳細計算法による場合及び日射熱取得係数を詳細計算法による場合はお引き受けできません
- ※2 審査後に計画を変更する場合には、取下げ後、再申請にてお願いします。
- ※3 限界耐力計算及び時刻暦応答解析の構造審査は引き受けできません。
- ※4 上記記載のない証明業務については別途見積りいたします。